

# 監査報告書

令和 6年 5月22日

社会福祉法人アップルメント  
理事長 阿部 輝美 殿

監事 石井 鉄之 

監事 吉田 妙子 

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法および結果について、次のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその付属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその付属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

## 2 監査意見

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告等は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純財産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

# 1. 監査結果報告書

## 監査結果報告書

令和 6年 5 月 22 日

社会福祉法人 アップルメント  
理 事 長 阿部 輝美 様

社会福祉法第40条及び関係法令に基づき実施した令和 5年度 第 1 回  
監査結果 について次のとおり報告します。

監 事 玉井 鉄之 

監 事 吉田 妙子 

監 査 日 時	令和 6年 5月 22日(水 曜日) 13時00分 ~ 16時00分
監 査 場 所	法人会議室にて
監査実施内容	別紙のとおり
監 査 結 果	監事の意見  1. 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当法人の事業の執行状況を正しく示し、不正な点はないと認めます。  2. 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当法人の財産を正しく示し不正な点はないと認めます。  3. 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当法人の資産と負債の状況を正しく示し、不正な点はないと認めます。  4. 収支決算書は、関連する法令及び通知に従い、当法人の収入と支出の状況を正しく示し、不正な点はないと認めます。  指摘事項は以下のとおり
	指 摘 事 項